

2020年オリンピック・パラリンピック
東京大会に向けた科学技術イノベーションの
取組に関するタスクフォース推進会議
(第9回)

平成30年7月24日(火)

2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に向けた 科学技術イノベーションの取組に関するタスクフォース推進会議 (第9回)

1. 日 時 平成30年7月24日(火) 10:29~11:49

2. 場 所 中央合同庁舎4号館4階 第4特別会議室

3. 出席者：(敬称略)

黒田 亮 内閣府政策統括官(科学技術・イノベーション担当)大臣官房審議官

中嶋 初史 東京都オリンピック・パラリンピック準備局長大会企画調整担当部長

伊吹 英明 内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局参事官

石橋 隆史 内閣府政策統括官(防災担当)付参事官(調査・企画担当)付参事官補佐

羽室英太郎 警察庁長官官房技術審議官

山田 和晴 総務省国際戦略局技術政策課オリンピック・パラリンピック技術革新研究官

小林 敏明 外務省軍縮不拡散・科学部国際科学協力室長

松尾 泰樹 文部科学省大臣官房審議官(科学技術・学術政策局担当)

佐原 康之 厚生労働省大臣官房審議官(技術科学・イノベーション担当)

別所 智博 農林水産省農林水産技術会議事務局長

小浦 克之 経済産業省産業技術環境局技術政策企画室長

松原 裕 国土交通省大臣官房技術総括審議官

上田 健二 大臣官房総合政策課環境研究技術室長

三島 茂徳 防衛省防衛装備庁技術戦略部長

森 高志 東京都都市整備局都市基盤部交通政策担当部長

久原 京子 東京都理事(ICT戦略担当)<総務局情報通信企画部長事務取扱>

村山 隆 東京都環境局地球環境エネルギー部都市エネルギー推進担当部長

葛西 範明 東京都警視庁オリンピック・パラリンピック競技大会総合対策本部警視

鷹觜 利公 内閣府政策統括官(科学技術・イノベーション担当)付ディレクター

伊沢 好広 内閣府政策統括官(科学技術・イノベーション担当)付企画官

宮武 晃司 内閣府政策統括官(科学技術・イノベーション担当)付参事官

加藤 祐一 内閣府政策統括官(科学技術・イノベーション担当)付参事官

(オブザーバー)石川 貴規 東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会企画財務局アクション&レガシー部長兼東京2020認証推進室長

(事務局)新田 隆夫 内閣府政策統括官(科学技術・イノベーション担当)付参事官

4. 議 事

1. 開会

2. 議題

- (1) 平成29年度の取組および今後の予定
- (2) 各プロジェクトの進捗および今後の予定
- (3) 大会に向けた検討状況

3. 閉会

5. 配布資料

資料1 : 平成29年度の取組及び今後の予定

資料2 - 1 : プロジェクト 説明資料

資料2 - 2 : プロジェクト 説明資料

資料2 - 3 : プロジェクト 説明資料

資料2 - 4 : プロジェクト 説明資料

資料2 - 5 : プロジェクト 説明資料

資料2 - 6 : プロジェクト 説明資料

資料2 - 7 : プロジェクト 説明資料

資料2 - 8 : プロジェクト 説明資料

資料2 - 9 : プロジェクト 説明資料

資料3 - 1 : 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の準備状況

資料3 - 2 : スケジュール「Road to Tokyo 2020」

6. 議事

【事務局（新田参事官）】

ただいまから2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に向けた科学技術イノベーションの取組に関するタスクフォースの第9回推進会議を開催いたします。

議長の統括官であります山脇は、急な用務が入り、欠席となりました。審議官の黒田が代理として議長を務めさせていただきます。

それでは議事の進行を議長からお願いいたします。

【内閣府（黒田審議官）】

皆様、おはようございます。内閣府の黒田でございます。本日は、よろしくお願いいたします。

2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開会式が7月24日ということで、正に残すところあと2年ということになりました。本推進会議では、9つのプロジェクトを設定し、研究開発、社会実装への取組、国内外への広報活動、社会実装に向けた自治体連携などを進めてまいりましたけれども、徐々にその成果も見えつつあると思います。

大会を契機に、我が国が目指す未来社会、Society5.0の一端を国内外へ発信し、また、これら科学技術イノベーションの成果が大会レガシーとして、我が国の発展を支えていくことが期待されるところです。残り2年となり、より具体的にスピード感を持って取り組んでいくことが重要であり、本日の会議においても具体的な御報告をお願いできればと思います。

それでは、配布資料と今回の推進会議の議事について事務局より御説明をお願いいたします。

【事務局（新田参事官）】

議事次第の下の方でございます配布資料一覧を御覧ください。

資料1は平成29年度の実績、資料2-1から2-9がプロジェクトからまでの報告資料でございます。資料3-1、3-2は大会組織委員会からの資料でございます。

議事次第の裏に、本日の出席者リストを付けております。お手元の座席表とともに御確認ください。

続きまして、議事次第を御覧ください。議題1は、平成29年度の実績及び今後の予定についてでございます。平成29年度以降の直近の実績につきまして、事務局から報告させていただきます。

議題2は、各プロジェクトの進捗及び今後の予定について、大会まで2年になりましたので、できるだけ具体的な内容を盛り込んだ形で資料を整え、作成を頂いているところでございます。プロジェクトごとに進捗状況、今後の実績、課題などについて御説明いただければと思います。

議題3は、大会組織委員会様から2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けた関連の実績について御報告を頂く予定としてございます。

以上です。

【内閣府（黒田審議官）】

それでは、議題に移ります。

まず、議題1の平成29年度の実績及び今後の予定について、事務局から説明をお願いします。

【事務局（新田参事官）】

資料1は、平成29年度の実績及び今後の予定でございます。

1ページ目を御覧ください。今年の2月23日に時事通信ホールにおきまして、科学技術・

イノベーションカンファレンスを主催内閣府で、300名の参加者を得て開催いたしました。

プログラムの内容は、冒頭に山下政務官から御挨拶を頂きまして、内閣府久間議員、北九州市長、イー・ウーマン社長の佐々木様から基調講演を頂いた後に、テクノロジープレゼンテーションとして、スマートホスピタリティ、次世代都市交通システム、ゲリラ豪雨・竜巻事前予測、新・臨場体験映像システム、四つのテーマについてプレゼンを頂きました。

また、こちらのカンファレンスに隣接する場所におきまして、SIPの11課題と2020年タスクフォースの9プロジェクトについて、それぞれの技術展示を頂きました。

2ページ目を御覧ください。広報メディア関係の報道の状況について報告いたします。

NHKのサイエンスZEROや首都圏ニュースにおいて、プロジェクト5・水素エネルギー、プロジェクト6・ゲリラ豪雨、プロジェクト9・ジャパンフラワープロジェクト、プロジェクト7・移動最適化システムの活動状況について報道がなされています。

3ページ目の新聞報道では、プロジェクト1・スマートホスピタリティのAI翻訳の関係、プロジェクト4・次世代都市交通システムの沖縄の実証実験の関係、プロジェクト6・ゲリラ豪雨関係ですとMP-PAWRの開発の状況、プロジェクト7・移動最適化システムでは、さいたまスーパーアリーナでの実証実験の関係、それから、先ほど御紹介させていただきましたカンファレンスの関係が全国紙や専門紙などに掲載されております。

4ページ目ですが、社会実装に向けた自治体との連携について報告いたします。オリ・パラの9つのプロジェクトに関しましては、2020年に向けた社会実装の一つに、自治体との連携を想定しております。自治体へのアンケート調査を行い、特に関心の高い自治体を抽出した上で、個別にマッチングを行っているところでございます。左下の「マッチング自治体」は、9つのプロジェクトに関して、行政サービスとして活用したい、あるいは各自治体、各地域における地場産業として振興していきたいという、新技術について関心が高い自治体でございます。自治体に技術紹介を行い、個別に課題を抽出した上で、どのような対策を検討していけばよいか、という点について、個別のマッチング会議を実施している状況でございます。

5ページ目を御覧ください。今後の取組といたしまして、一つは2020年に向けた9つのプロジェクトを実用化する、ショーケース化を推進していくということ。二つ目といたしましては先ほども申しましたとおり、新技術に関心の高い地方自治体とのマッチングを通して、これらのプロジェクトの出口戦略を生み出していくということ。三つ目といたしまして、2020年に向けた国内外のマスコミへのプロモーションということを引き続き進めていきたいと考えております。

最初にございましたとおり、本日、7月24日を第9回の推進会議として、12月頃に次回会合の開催を予定しております。これらの取組を引き続き推進し、取組状況を報告することを予定しているところでございます。

6ページ目には、政府インターネットテレビで9つのプロジェクトの動画に関する、インターネットテレビでの紹介。

7ページ目は参考といたしまして、大会組織委員会の東京2020参画プログラムとして、このタスクフォース全体がプログラムに参画しているということです。SIP防災シンポジウムにおきましては、東京2020参画プログラムとして積極的に参画しているといった紹介をさせていただきます。

資料1の説明は以上です。

【内閣府（黒田審議官）】

ありがとうございます。

ただいまの説明について、御意見、あるいは御質問等がございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、今年度の取組は報告にありましたように、各プロジェクトを推進する府省庁と組織委員会、東京都準備局と協力して進めております。引き続き、よろしくお願いいたします。

では、次の議題、議題2の各プロジェクトの進捗及び今後の予定に移ります。

プロジェクトごとに御説明をお願いします。

では、最初にプロジェクト1のスマートホスピタリティの状況について、リーダー府省である総務省から説明をお願いします。

引き続き、補足説明を関係省庁、東京都からお願いします。

なお、説明は6分、質疑は2分と予定しておりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

では、よろしくお願いいたします。

【総務省（吉田局長代理：山田研究官）】

総務省でございます。

プロジェクト1に関しましては、四つの取組を関係機関において推進しておりまして、取組状況と2020年における実用の姿について順に御説明いたします。

資料は2 - 1、プロジェクト1を御覧ください。

まず、多言語音声翻訳システムの研究開発でございます。これは3ページ目から4ページ目にその内容が書かれており、11ページ目に工程表が記載されてございます。

総務省では、世界の言葉の壁をなくし、グローバルに自由な交流を実現するというで、平成26年4月にグローバルコミュニケーション計画を発表し、平成27年度から5年間の計画で研究開発に取り組んでいるところでございます。

具体的には、国立研究開発法人情報通信研究機構（NICT）が開発いたしました多言語音声翻訳技術「VoiceTra」を社会実装させるために、必要となる雑音の抑圧技術等の研究開発や、病院や商業施設等の実際の現場での性能評価を実施しており、今年度は各技術を組み合わせるシステム全体としての評価を行う大規模社会実証を実施する予定でございます。

2020年における実用化の姿は、4ページ目のとおり、訪日外国人旅行者の多い国で使用されております10の言語につきまして、旅行の会話、医療分野の会話、買物時等の日常会話等を、ほとんど支障なく翻訳できるようになっており、これが民間企業の製品サービスとして広く活用されていることを想定いたしております。

大会時の活用や実用化に当たりましては、東京都様、関係府省、産学官の協議会でありますグローバルコミュニケーション開発推進協議会等と連携を図っておりまして、これらの連携を強化し、利活用の促進を図るとともに、翻訳の精度を更に向上していくということで、ディープラーニング翻訳の導入や、様々な分野におけます翻訳データを集積する翻訳バンクといった取組を進めてまいります。引き続き、産学官連携により研究開発実証実験などを推進し、社会の一層の普及、展開に向けてオールジャパン体制で取り組んでまいります。

続きまして、二つ目の電子地図等の空間情報インフラの整備の促進でございます。5ページから6ページ目にかけてでございます。

屋内や地下空間を含めた屋内外シームレスなナビゲーションの実現に向けて、昨年度まで東京駅周辺、新宿駅周辺、成田空港、日産スタジアム、新横浜駅におきまして、屋内の電子地図、測位環境を整備し、ナビゲーションの実証実験を実施いたしております。今後、民間サービスの創出促進のため、誰でも自由に利用できる空間情報インフラとして実証実験で整備いたしました屋内の電子地図、屋内の測位機器、ビーコンの配置のデータのオープン化の取組を進めてまいります。

2020年ごろの実用化のイメージでございますけれども、民間事業者によるサービスの創出により、屋内空間におけます歩行者誘導案内等の位置情報を活用した様々なサービスが展開

されていることを想定しております。

続きまして、三つ目のサービス向上データの地域共有プラットフォームの整備について、7ページ目から8ページ目です。

これは、観光情報プラットフォームとして、宿泊を基軸といたしました観光に関連して必要とされるデータが、民間のホームページ上で提供されてございます。現在は宿泊と観光旅行に特化したものになっておりますけれども、今後、消費行動に係るデータを取り込み公開していくことで、観光関連産業の効率化、収益向上等の実現を目指してまいります。

2020年ごろの実用化の姿でございますけれども、経路探索サイトと連動いたしまして、観光スポットなどを閲覧している方への経路情報や交通情報を提供するなど、観光客がストレスなく情報を得られる環境の構築を目指してまいります。

また、各サービス事業者への需要予測を提供し、生産性の向上と消費の拡大、労働の効率化の促進を図ってまいります。今後とも、引き続き民間事業者主導によりまして他事業者との連携の上で、コンテンツの充実と利活用が図られるよう協力していく予定としております。

最後に、ロボットへのシステム導入について、9ページからでございます。

東京都立産業技術研究センターにおきましては、実用化、事業化の可能性が高い提案に対して、研究開発を委託し、ロボットを開発、活用して、事業化を目指す中小企業を日本国内から公募し、開発経費を都産技研で負担して、共同で開発を行う公募型共同開発事業を実施しております。

本事業により、ロボット開発を推進し、これらのシステムがロボットへの導入を実現することで、2020年の東京大会での活用も含め、移動、あるいは翻訳を含む会話機能を搭載した案内ロボットの社会実装を目指します。

2020年ごろの実用のイメージでございますけれども、各種、公共施設等での実証実験を通じて、共同研究を実施した企業が事業化、実用化を進め、公共交通機関や、公共施設等で移動/会話機能を搭載した案内ロボットを利用した観光案内を行うサービスが開始されていることを想定いたしております。

以上でございます。

【内閣府（黒田審議官）】

ありがとうございます。

他の省庁から補足説明、若しくは御意見、御質問はございますでしょうか。では、次のブ

ロジェクトにまいりたいと思います。

プロジェクト2の感染症サーベイランス強化の状況について、厚生労働省の方から御説明をお願いいたします。

【厚生労働省（佐原審議官代理：浅沼課長）】

厚生労働省でございます。

それでは、資料2-2を御準備いただきたいと思います。

プロジェクト2、感染症サーベイランスの強化の進捗状況につきまして、御説明をさせていただきます。

このプロジェクトでは、世界各国から多くの方々がオリ・パラ大会で流入することで懸念されます感染症の流行を迅速に感知するために、感染症法に基づく感染症サーベイランスの強化を目的としております。

2ページ、3ページにおいて、感染症サーベイランスについての概要や体制をお示ししております。説明は省略させていただきます。

スライド4ページをお開きください。オリ・パラ大会の運営におきましては、感染症の発生をいち早く察知し、感染症の拡大の防止、あるいは場合によっては競技の開始の判断などにも活用させていただくことが重要となっております。このため、2016年、伊勢志摩サミット開催時におきまして、サーベイランス強化の効果を分析し、昨年2017年に厚生労働科学研究補助金におきまして研究班を設置し、東京オリ・パラに向けたサーベイランスの強化に関する自治体の皆様向けのマニュアルを作成、担当者の皆様に説明会を行いました。

現在、このマニュアルに基づきまして、自治体が作成した今後の対応方針に対し、個別の改善策につきまして助言を行っているところでございます。今後、迅速なサーベイランス体制の構築、オリ・パラ組織委員会との連携強化、地方自治体の皆さんの御支援の枠組みの検討などを行っていく予定でございます。

また、国民の皆さんや訪日の外国人の皆さんに分かりやすく感染症情報を発信するために、これまで資料の写真のような、アニメキャラクターとコラボレーションしつつ、感染症予防の広報を行っております。これらのノウハウを参考に、感染症の情報をどのように分かりやすく伝えるか、感染症を他人事ではなく自分事として捉えてもらうという課題に、引き続き取り組んでまいりたいと思います。

将来的には関係自治体のみならず、民間企業の皆さんとも連携し、感染症に対する注意喚起

や啓発活動を行えるように進めてまいりたいと思っております。

続きまして、スライド5でございます。

プロジェクト2におきましては、正確な情報を迅速にいかに分かりやすく、日頃の生活に役立てていただくような形で還元していくかという点から、大きく情報収集・解析、研究開発、情報発信、メディアとの連携、啓発企画ということで四つの柱で進めているところでございます。

情報収集・解析につきましては、感染症のサーベイランスは感染症法に基づいて実施しておりますけれども、具体的にはエボラ出血熱、ジカウイルス熱、インフルエンザなど、感染症を感染力や罹患した場合の症状、重篤性に基づきまして、これも感染症法に基づきまして1類から5類感染症に分類し、115の感染症につきまして一元的に発生情報の収集、分析、提供、公開を行っているところでございます。

本年、5月にはポリオを除いた急性弛緩性麻痺を感染症法の5類感染症に位置付けました。国内で患者が発生した場合に、自治体や医療関係者と連携して対応できる体制を整備しております。海外から国内への感染症の流入が見られる中、こういった新しい感染症にも迅速に対応しておりますので、また大会が開催されるまでに世界情勢の中で新たな感染症が発生したり、既存の感染症でも拡大が危惧されたりする場合には、感染症法の改正などを含めまして対応させていただきたいと思っております。

また、近年、梅毒の患者さんが急増しているのですけれども、その原因が明らかになっていないということでございまして、医師からの発生届等の様式を変更し、感染経路の特定のため、性風俗産業との関連性についても盛り込むこととしております。

研究開発の成果でございますが、先ほど申し上げましたジカウイルス感染症という病気が大量発生して、リオオリンピックの時も心配されましたけれども、迅速診断キットが開発され、製造販売の許可がされました。引き続き、こうした新たな迅速診断法の開発についても研究に取り組んでまいりたいと思う次第でございます。

以上でございます。

【内閣府（黒田審議官）】

ありがとうございます。

他の省庁から補足説明、若しくは御質問、御意見等はございますでしょうか。

それでは、次のプロジェクトの説明に移ります。

プロジェクト3の社会参加アシストシステムの状況について、全体説明を内閣府から御説明をお願いします。次に、実際に取組を進めている総務省、厚生労働省、経済産業省からそれぞれ御報告をお願いいたします。

これも説明と質疑を含めて、全体を8分でよろしくをお願いいたします。

【内閣府（加藤参事官）】

資料2 - 3の2ページを御覧ください。

プロジェクト3は、多様な人が参加する活気あふれる社会が実現できている姿の発信に向けた、高齢者や障害者の支援の実現を目指しています。

高齢化先進国である日本から、少子高齢化社会における先進モデルとして発信し、高齢者、障害者も含め、誰もが分け隔てなく、同じように活動できる社会システムやサービス、機器の開発、その整備を進めていくものでございます。

スライド2の取組は、機能サポート機器の実現や、福祉用具・技術の多用途展開。取組は、重度障害者を対象とした機器利用支援の取組。取組は、移動支援のためのシステム及び機器の実現。取組は、高性能で利便性の高い用具・機器、体温調整支援システムの実現に向けた取組です。

内閣府からの説明は以上です。

続いて、総務省からお願いしたいと思います。

【総務省（吉田局長代理：山田研究官）】

総務省でございます。総務省の取組は、7ページから8ページにかけてでございますが、障害者、高齢者の移動を支援するため、混雑した環境の中でも複数の自律行動支援システムが相互に連携し、安全な自律的移動を可能とするためのプラットフォーム技術を確立するということとしております。

このような自律型モビリティシステム実現のためには、移動体が搭載するセンサーだけでなく、高度な位置情報、自己位置の推定、周辺環境認知をカウントする高度地図データの情報を低遅延で収集し把握する通信技術の確立が重要となっていきます。このため総務省では高度地図データベース等の多様で大容量な情報について、膨大な数の移動体との間でリアルタイムなやり取りをカウントする研究開発を行っているところでございます。

現在は、今年度末の統合実証に向けまして研究開発を推進いたしております。9月には統合

実証に向けた事前のデモ実験を行う予定としており、この結果を踏まえて12月、若しくは1月に横須賀におきまして、公開の実証のデモを実施する予定としております。

2020年の大会に向けまして、製品化を見据えた商業施設などにおける試験的なデモを想定いたしております。これに向けて必要な技術の標準化、あるいは安全基準等を検討いたしております。総務省としても、引き続き自律行動支援システム、移動支援機器の実現に向けて取り組んでまいります。

【内閣府（加藤参事官）】

続いて、厚生労働省からお願いします。

【厚生労働省（佐原審議官代理：浅沼課長）】

厚生労働省でございます。

社会参加アシストシステムについて、厚生労働省部分について御説明させていただきます。

スライド2をまず御覧ください。

取組2といたしまして、筋萎縮性側索硬化症（ALS）によりコミュニケーションが困難な方々の意思伝達を可能にする、ブレイン・マシン・インタフェースを用いた生活環境の制御、コミュニケーションの支援機器の開発を行っているところでございます。

取組4といたしまして、体温調節が困難なため、一般の方よりも熱中症が問題となりやすい脊髄損傷の方々に対して活用できる、体温調節システムの実現のための取組も実施しております。

次に、スライド5でございます。

このブレイン・マシン・インタフェース、BMIの研究におきましては、これまで試作機を用いまして、ALSの患者様に対する長期実証評価や操作性の向上に関する研究を実施しております。操作性では実用的な段階に達してきており、期待されるものでございます。

続きまして、スライド6を御覧ください。

右上の方でございますが、こうしたものに対するマニュアルの整備、あるいは機能構築用のインタフェースの開発、又はオープンリソース化による更なる普及に今後は取り組んでいく予定でございます。

スライド11を御覧ください。

体温調節システムのお話を先ほど申し上げましたが、深部体温を推定するウェアラブルセン

サーや、高効率な身体冷却デバイスの試作機を開発しているところでございます。

特に、車椅子のアスリートの方々を対象に、例えば車いすマラソンや車いすバスケットなどの運動中に深部体温のモニタリングをさせていただきまして、体温上昇をいかに軽減させることが可能かということの結果として得ているところでございます。

次のスライドでございますが、こちらにも実用化に向けた課題と道筋という言葉がございますけれども、特にアスリートの皆様との連携による利便性の向上、オープンソース化による普及の促進策等を探索していく予定でございます。

この取組2、取組4を中心に、厚生労働省としては取り組んでいきたいと思っております。以上です。

【内閣府（加藤参事官）】

続いて、経済産業省からお願いします。

【経済産業省（末松局長代理：小浦室長）】

経済産業省でございます。

2ページでは、取組の1と3が当省の事業がベースになって取り組んでいるところでございます。ページ数では、3ページ、4ページ及び9ページ、10ページということになります。いずれも、介護のサポートをするようなロボット、更にはハンディキャップを持っている人の移動をサポートするような福祉機器の実用化に向けた開発を、当省の予算をベースに民間事業者のサポートをしているところでございます。

これまでも行ってきた取組を含めて、このような事業で出てきた成果をオリンピック・パラリンピックの場も含めて、ショーケースとして国内外の関係者に実用化の姿を見せていくということで、こうした機器の開発、あるいは標準化も含めて進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

【内閣府（加藤参事官）】

プロジェクト3、社会参加アシストシステムからの発表は以上でございます。

【内閣府（黒田審議官）】

ありがとうございます。

他の省庁から補足説明、あるいは御意見、御質問はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

では、次のプロジェクトに移りたいと思います。

プロジェクト4の次世代都市交通システムの状況について、リーダー府省の内閣府から説明をお願いいたします。引き続き、補足説明を関係省庁、東京都からお願いいたします。

【内閣府（伊沢企画官）】

それでは、資料2-4に基づきまして、内閣府からPJ4・次世代都市交通システムについて御説明させていただきます。

プロジェクト4、次世代都市交通システムでは、東京の成長と高齢化社会を見据え、東京オリンピック・パラリンピック競技大会を一里塚として、全ての人に優しく、使いやすい移動手段の実現を目指しています。

2ページ目のありたい姿と成果イメージでございますけれども、現在のバスは、路面とバス床面との間に段差があることから、車椅子やベビーカーを御利用の方、高齢者の方が乗り降りしにくい状況でございます。また、乗り降りに時間が掛かったり、信号で多数止まったりして、定時運行ができない状況も見受けられます。さらに、加減速が急で、高齢者の方々を中心に、車内で転倒し、骨折等のけがをされるケースも後を絶ちません。

こうしたことから、本プロジェクトは東京の成長と高齢化社会を見据えた安心・安全な都市交通システムを実現すべく、車椅子やベビーカーを御利用の方、高齢者の方が一人でもらくらく乗り降りできるバスの実現、バスの定時性・速達性の向上、車内転倒事故の減少、乗り心地の向上などを目指しています。

続きまして、3ページ目でございます。これらを実現するための技術でございますけれども、2014年度から戦略的イノベーション創造プログラム、SIPの自動走行システムにおきまして、自動走行システムの早期実用化と普及を通じた交通事故の低減、次世代都市交通システムの実現等を目指して、産学官共同で取り組むべき協調領域であるダイナミックマップ、ヒューマン・マシン・インターフェース、情報セキュリティ、歩行者事故低減、次世代都市交通の五つの技術領域に重点を置いた研究開発を推進しております。

研究開発テーマの一つでございます次世代都市交通システムは、自動運転技術を公共バスに適用することにより、高齢者やその他の交通制約者の方々にも利用しやすく、定時性・速達性、安全快適性などに優れた次世代都市交通システムを実現しようとするものです。

具体的には、自動運転技術を活用し、バスをバス停にほぼ隙間なく正確に横付けすることができる正着制御技術、乗客に不快な加減速のブレを最小化する加減速制御技術、周辺の交通への影響等を考慮しつつ、バスを優先してスムーズに交差点を通過することができる高度な信号制御システム等の研究開発を実施しており、これらの技術を統合して活用することにより、乗客の方の利便性はもとより、運転者の方の負荷の軽減など、全ての人に優しく、使いやすい移動手段の実現を目指しております。

4 ページ目の 2020 年における実用化の姿といたしましては、大会でのショーケース化に向けて、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の機会を捉え、東京臨海地区において東京都及び産業界と連携し、バスを含めた最先端の自動運転技術を発信することを検討しております。

また、社会での実用化としては、自動車メーカー等による自動運転技術を活用した車両等の実用化が期待されます。

連携機関といたしましては、プロジェクト4 は府省横断型の研究開発プログラムの S I P で実施してございますので、関係する省庁、また、東京都、運行事業者、自動車メーカー等の連携の下に進めております。

大会でのショーケース化に向けまして、この会議のワーキンググループでもございます次世代都市交通ワーキンググループの下に、2020 東京臨海部実証実験タスクフォースを設置いたしまして、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の機会を捉えた実証実験に向けた検討を、関係機関の方々の御協力を頂きながら鋭意実施しているところです。

5 ページ目の工程表でございますが、これまで正着のためのセンシング技術、制御技術、公共車両優先システム、PTPS の高度化、システム統合化技術等の要素技術について研究開発を進めてきました。昨年秋から実証実験を開始し、これまでの研究開発成果を統合して実証実験を行うフェーズに入っております。具体的には正着制御技術について、テストコースに正着誘導線を設置した実交通環境に近い環境を模擬し、一般ドライバーの運転挙動への影響や、正着制御システムの認識率を検証する実証実験などを実施したほか、高度化、公共車両優先システム P T P S 車載機を開発、製作し、速達性向上の事前検証実験を東京臨海地域において実施いたしました。

今後、今年の秋から冬頃に公道での総合的な実証実験を実施するとともに、来年 2 月頃には成果発表会の開催による成果の発信を予定しております。さらに、先ほど触れましたように、オリ・パラ実証実験の実施に向けて取り組んでいるところです。

これらの取組を通じまして、大会後のレガシーとして、高齢化社会を見据えた我が国の次の世代に資する全ての人に優しく、使いやすい移動手段を実現したいと考えております。

以上でございます。

【内閣府（黒田審議官）】

ありがとうございます。

他の省庁、あるいは東京都の方から補足説明、あるいは御意見、御質問はございますでしょうか。

どうぞ。

【警察庁（羽室審議官）】

警察庁でございます。

当庁におきましては、PTPSと申しております、公共車両を優先する高度な信号制御システムに関する研究開発を推進しております。

昨年度までにITSに割り当てられました700メガヘルツ帯の無線通信を活用いたしまして、連続的に車両位置を測定することにより信号制御の最適化を行い、また、信号情報の提供によりまして、車両の急減速や停止を削減できるようにするシステムのプロトタイプを東京臨海部に構築して、有用性の検証を行いました。

今後も引き続きSIPの中で行われる大規模実証実験におきまして、継続して検証を実施する予定であります。2020東京臨海部実証実験におきましても活用できるよう、引き続き関係機関と連携しつつ、実験環境構築のためのインフラ整備につきましても、着実に推進してまいりますこととしております。

以上です。

【内閣府（黒田審議官）】

どうぞ。

【国土交通省（松原技術総括審議官）】

国土交通省です。

自動運転の実現、これは交通事故の削減、そして、高齢社会に対応した移動手段の確保とい

う観点から、大変重要な施策と認識しておりまして、東京オリンピックを契機にこの自動運転技術がA R T等の大会関係車両に搭載されることにより、日本の技術水準を世界に向けてアピールしていく貴重な機会と考えております。

国土交通省では、これまでの自動車の技術に加えて、車と車、そして、車と歩行者の通信利用を、技術を活用して、これを実用化することによって自動運転をより効果的なものにしていきたいということで取り組んでまいります。

以上です。

【内閣府（黒田審議官）】

ありがとうございます。

どうぞ。

【東京都（佐藤局長代理：森部長）】

東京都都市整備局でございます。

東京都では、都心と臨海地域とを結ぶ新たな交通手段といたしまして、B R Tの運行開始に向け、現在運行事業者と準備を進めているところでございます。B R Tにつきましては、なめらかな加減速による転倒防止や公共交通優先システムによる所要時間の短縮、A R T技術の効果を生かした交通システムの実現を目指してまいります。

A R T技術の導入のためには、現場の状況、一般自動車交通への影響などを考慮した上で、機能が発揮できるものであるとする必要があり、そのような技術開発が進むことを望んでおります。今後とも引き続きワーキンググループの議論等を踏まえまして、国や関係者の皆様方と連携を図りながら事業を進めてまいります。

【内閣府（黒田審議官）】

ありがとうございます。

それでは、次のプロジェクトに移りたいと思います。

プロジェクト5の水素エネルギーシステムの状況について、内閣府から御説明をお願いいたします。引き続き、東京都から本取組に関するコメント等をよろしく願いいたします。

なお、全体は質疑応答を含めて4分です。よろしく願いいたします。

【内閣府（鷹觜ディレクター）】

内閣府でございます。

資料2 - 5に基づきまして、プロジェクト5、水素エネルギーシステムについての進捗について御報告いたします。

3ページ目を御覧ください。

内閣府S I Pでは、水素エネルギーを輸送、貯蔵するためのエネルギーキャリアの技術開発を行っております。

2014年度にスタートしまして、今年度が最終年度になっております。研究開発を進めていく中で、このキャリアの一つでありますアンモニアが輸送後に脱水素せずに、そのまま燃焼して利用できることが明らかになってきました。研究開発期間の3年目以降は、このアンモニアの直接利用に選択と集中をして研究開発を進めております。

主な成果といたしましては、アンモニアのガスタービン、アンモニア燃料電池及び石炭とアンモニアの混焼等の実証試験にこれまで成功しております。

工程表は、5ページ目を御覧ください。

今年度ですが、更に再生可能エネルギーから製造した水素を用いたアンモニア合成の実証運転などを実施する予定でございます。

水素関連技術の発信に向けまして、S I P終了後も継続して開発、検討を進めるための体制の構築を検討していきたいと考えております。

以上でございます。

【内閣府（黒田審議官）】

ありがとうございます。

東京都様、よろしくお願いいいたします。

【東京都（和賀井局長代理：村山部長）】

東京都でございます。ノーペーパーで失礼いたします。

都は水素社会の実現に向けた需要側の取組としまして、燃料電池自動車、水素ステーションの整備や業務・産業用燃料電池等の導入支援を行っているところでございます。また、都では、東京2020大会を「環境先進都市のモデルを実現し、日本の高い技術力を世界に発信する機会」と捉えております。

空の玄関口である羽田空港においても、2020年には空港内で燃料電池フォークリフトを稼働させ、来訪者にデジタルサイネージ等を通じて情報発信する予定です。

また、東京都都市整備局の事業といたしまして、中央区晴海の選手村地区では、2020大会時にパイプラインを設置し、重水素型燃料電池から建物の一部に電気を供給するなど、世界中から集まる人々に水素の有用性や、我が国の最新技術をアピールいたします。昨年9月にはエネルギー事業者も決定したところでございます。

大会後には、水素ステーションを整備し、燃料電池バスなど、車両へ水素を供給するとともに、実用段階としては、日本初となる住宅などの街区への水素供給も予定しています。

このほかにも都は、福島県や産業技術総合研究所等と連携し、CO₂フリー水素の共同研究を進め、東京2020大会開催時における都内での福島県産CO₂フリー水素の利用を目指してまいります。東京都の水素社会の実現に向けた取組をしっかりと進めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

【内閣府（黒田審議官）】

ありがとうございます。

他の省庁から補足説明、あるいは御意見、御質問はございますでしょうか。

それでは、次のプロジェクトに移ります。

プロジェクト6、ゲリラ豪雨、竜巻事前予測の状況について、内閣府から説明をお願いします。

【内閣府（宮武参事官）】

それでは、資料2-6を御用意ください。

ゲリラ豪雨、竜巻事前予測、2ページを開けてください。

成果のイメージが書いてありますけれども、オリンピック・パラリンピックの安全・安心な大会運営、来訪者滞在のための技術ということで、真ん中の図にありますように、新型の気象レーダを開発、活用いたしまして、豪雨・竜巻の直前予測、都市域の浸水予測を行い、避難、あるいは屋外競技の中断・再開、鉄道等の交通機関の運行情報への活用を目指してまいります。

3ページをめくってください。写真のような気象レーダが埼玉大学の建物の屋上に、昨年12月に設置されています。地図を見ますと、埼玉大学を中心にオリンピック・パラリンピック

会場がほぼ範囲に入る観測範囲で、既に観測を始めているところでもあります。

5 ページを開けてください。

大会開催が2020年ということで、バックキャストिंगで見えていきますと、2019年の夏場がこの技術の本格的な実証の時期になると思っております。そういう意味では、2018年のこの夏場には、試験運用を行い、できる限りの実証実験をやっていきたいと考えているところでもあります。

6 ページをめくっていただきますと、直前予測の実証実験として、一般の方々2,000人にモニターになっていただいて、実際にこの新型レーダで把握されました降雨予測を配信いたします。それによりまして、どういう情報がどのように活用されていくのか実証してまいります。

昨日、この開始のための見学会を埼玉大学で開催いたしました。マスコミ等も来てくださりまして、昨夕からNHK、それから日経新聞、時事通信等各社で報道していただいているところであります。

また、これにつきましては、一般の方々の利活用ということでありまして、一つは外国の方々をどうしていくのかというのが今後課題になってまいります。例えば、先ほど御説明がありましたけれども、プロジェクト1のスマートホスピタリティ、多言語音声翻訳技術などの連携がありえるかと聞かせていただきました。今後、御相談させていただきます。

大会運営という意味では、こういう個人を相手にした実験をするだけではなく、大会イベントなどにおける実証実験が必要となってまいります。できる限り今年度におきましても、ヨットレースやその他のイベント等での実証実験を行い、一般に公表していくところでもあります。

以上でございます。

【内閣府（黒田審議官）】

ありがとうございます。

関係省庁の方から補足説明とか、ございますでしょうか。

どうぞ。

【国土交通省（松原技術総括審議官）】

国土交通省です。

気象予測、それに加えて河川の水位予測、更には浸水予測と、ますます技術的に高まってま

いりまして、高精度な予測がリアルタイムで局地的に可能になってきてまいります。

そのような情報を避難の勧告、あるいは避難指示、水防活動にいかに関立てていくかというのは、今回の西日本の水害、土砂害においても改めて感じておるところでございます。

国土交通省におきましては、例えば3ページを御覧いただけますでしょうか。荒川水域を対象に、荒川の下流の自治体と連携して、災害情報をいかに表現して、住民に伝えていくかといった利活用方法について関係自治体と実際に意見交換を踏まえながら対応策を検討しているところでございます。

以上です。

【総務省（吉田局長代理：山田研究官）】

総務省でございます。

総務省の所管いたします情報通信研究機構（NICT）が主導して開発いたしましたマルチパラメータフェーズドアレイ気象レーダは、豪雨のタマゴと呼ばれる、上空で成長した雨粒を素早く見付ける技術でございます。

これまで5分ほどかかっていた降雨の立体分布の把握を30秒に短縮できるということで、昨今度々発生するゲリラ豪雨等の観測・分析・予測技術の高度化に有効となると考えているところでございます。

NICTは、SIPの取組の中で関係機関と連携して研究開発に取り組み、昨年11月に埼玉大に気象レーダを設置して、先ほど御紹介があったとおり昨日から関東地域における実証実験を開始いたしましたところで、これらも含めてニュース等で報道されたところでございます。

本技術によって、ゲリラ豪雨などの極端な気象変化に伴う災害情報を正確にかつ時間的な余裕をもって提供することが可能となることから、総務省といたしましても、東京オリンピック・パラリンピックまでに、特に、夏季に開催される競技の運営にも役立つ技術として今後の普及に期待をしているところでございます。

また、先ほど御指摘いただきました多言語音声翻訳につきましても、可能であれば利用の可能性につきまして連携させていただければと思っております。

以上でございます。

【文部科学省（ - - 局長代理：松尾審議官）】

文科省でございます。

重複になりますけれども、先ほど内閣府等からございましたように、SIPの中で、NICTが開発した気象レーダを用いて、昨日から防災研と気象協会が共同で、被験者2,000名の実証実験をしております。

2020年の競技大会への実装に向けて、私どもとしてもしっかりと実証実験をさせていただきたいと思っておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

【内閣府（黒田審議官）】

ありがとうございます。

それでは、次のプロジェクトに移りたいと思います。

プロジェクト7、移動最適化システムの状況について、内閣府から説明をお願いします。全体を4分です。

【事務局（新田参事官）】

それでは、資料2-7を御覧ください。

2ページ目は全体の技術の概要になります。フィジカルにありまの動きをセンシングして、サイバー空間でAI解析を行い、将来の混雑の状況などを予測して、これをまたフィジカルにいる皆様にフィードバックして、おもてなしをするというシステムでございます。

3ページ目を御覧ください。この移動最適化システムにつきましては、本年3月から4月にかけて、さいたまスーパーアリーナにおきまして実証実験を行いました。

実験の概要としては、資料の下図のとおり、既存の警備カメラで、人がどれぐらいいるのかというデータと、携帯電話のネットワークを使いまして、人の動きをデータとして把握することを掛け合わせ、さいたまスーパーアリーナから最寄り駅に至るまでの道の混雑の将来予測を行いました。

今後の取組としては、例えば近隣の商業施設や駅がこれから混みそうだということを各施設に連絡することで、誘導員を多めに配置するなどの判断を行えるといった利活用が想定されております。

4ページ目を御覧ください。イベント会場周辺における近未来の混雑予測を行い、来場者の誘導や警備員の配置への活用が2020年の実用的なイメージになり、そのような情報を公共交通機関や、イベント会場の利用者、周辺の住民の方々に配信することが考えられると思います。

今回の実証実験の中で、予測精度に大きく影響を与える課題として、例えば、駅改札の通過人数のリアルタイムデータを利用できれば精度が上がるといった改善点が明確になりました。この実証実験では、警備カメラには人の顔が写るものの個人情報扱わない手法を用いましたが、プライバシーに配慮するための周知等について、関係機関との調整をしっかりとってきたというところがあります。

今後は、周辺施設の方々との連携体制づくりや、一般の方々へのスマホアプリ等での周知の仕方などが実用化に向けた課題になるところでございます。

5ページ目は、今後の工程表になります。今回はさいたまスーパーアリーナで実証試験を行いましたけれども、民間のメーカー、警備業者、通信事業者の方々の御意見も伺いながら、引き続き実証実験やPRを検討していくとともに、関連する民間の取組として、日本が得意とする顔認証技術による入退場システムや、先進的な警備システムとも連携しながら、2020年の大会での情報発信に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

【内閣府（黒田審議官）】

ありがとうございます。

他の省庁から御意見、あるいは御質問等はございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、次に行きたいと思えます。

プロジェクト8の新・臨場体験映像システムの状況について、総務省から御説明をお願いします。

【総務省（吉田局長代理：山田研究官）】

プロジェクト8でございます。これは民間企業を中心に推進しているものでございまして、取組概要と2020年における実用化の課題について御説明したいと思います。

資料3ページは、取組の概要でございます。本プロジェクトは、臨場感あふれる映像技術が生み出す「ワクワク」を世界中の人と一緒に共有するということを可能とするべく、超臨場感技術の研究開発による日本初の新たな映像体験の実現を目指すものでございます。

超臨場感映像技術につきましては、民間事業者等による超臨場感映像技術、映像機器等の開発状況などについて、産学官のフォーラムであります超臨場感コミュニケーション産学官フォ

ーラム（URCF）で意見交換がなされているところでございます。

本年2月に、「社会課題と技術。2020年を転機として」をテーマに開催された内閣府主催の科学技術・イノベーションカンファレンスでは、実用化に近い技術として本プロジェクトが選定されておりまして、臨場感映像技術の一つである全天映像について講演、デモの展示を行ったところでございます。

また、今年度6月にURCFのシンポジウムを開催し、一般の方々を含めて約250名が参加されております。

シンポジウムでは、超臨場感に関する講演、パネルディスカッション、デモ展示等を実施し、超臨場感映像技術の現状について、広く一般の方々に理解を深めていただくことができました。

2020年ごろの実用化のイメージは、プラネタリウム施設を活用したドームシアターにおきまして、臨場感あふれるスポーツや地域の祭りの映像を投影するなど、超臨場感映像技術を活用した情報発信等が一般に行われているということをご想定いたしております。

現在、日本国内にプラネタリウムは300程度ございまして、日本はプラネタリウム大国とも言われております。これらの既存の施設を利用するということで、日本ならではの強みを活用した映像技術やコンテンツの発信が可能となるものと考えております。

そのほか、超臨場感映像技術には、擬似3D表示でありますとか、多視点映像、プロジェクション・マッピング、様々なものがあります。2020年の東京大会をきっかけに海外からのリピーターの拡大、更には日本の課題の解決や新たな産業創出、地方創生につなげていくということで、超臨場感映像技術が日本経済の好循環に寄与する原動力の一つとなることが期待されているところでございます。

今後、民間事業者等によりましてこれら映像技術の研究開発を推進するとともに、オリンピック・パラリンピック関係機関等に対しまして、関連技術の周知広報を民間の事業者等と連携しながら、総務省としても協力、支援してまいりたい所存でございます。

以上でございます。

【内閣府（黒田審議官）】

ありがとうございます。

何か御質問、あるいは御意見等はございますでしょうか。

よろしいですね。

それでは、最後のプロジェクトになりますけれども、ジャパンフラワープロジェクトの状況

について、農林水産省の方から御説明をお願いいたします。

【農林水産省（別所事務局長）】

それでは、資料2 - 9になります。ジャパンフラワープロジェクトについて、御説明を申し上げます。

1 ページ目に概要がございますが、このプロジェクトは大会が開催される暑い時期におきましても、安定して国産の花が提供できるような技術開発を行いまして、競技会場や周辺施設、公共施設などを国産の花と緑で彩り、選手や来場者の方々に心地よいおもてなし空間を提供するという。さらに、こうした日本の技術や高品質な花を世界にアピールいたしまして、国内の花き産業の振興を図ることを目的としてございます。

2 ページ目の技術開発の内容でございますけれども、主に3点ございます。

1点目は、日持ちのよい花の系統、品種の開発。2点目は、花の栽培施設内の冷房等のコストを押さえつつ安定して生産できる技術の開発と、夏に強く暑い条件下でも花壇を長期に維持できる技術。三つ目でございますけれども、切り花等流通段階で鮮度保持期間を更に延長させるための技術開発でございます。

これまで日持ち性に優れるダリア等の品種化に向けた適応性評価、バラやコチョウランの夏場の低コスト栽培技術の実証試験などを行っておりまして、技術開発は順調に推移してございます。

これらの技術を活用いたしまして、空港、街中、競技会場等において我が国の品質の高い花で、様々な演出が行われるものと考えてございます。

3 ページ目から4 ページ目に、2020年に向けた取組をまとめてございます。

2020年の社会実装に向けまして、技術開発の進捗や成果を広く花きの関係者に発信するとともに、実際に施設整備を請け負っていただく設計業者等の方々に、積極的に国産花きを活用していただけるように、行政と研究機関等が一体となった具体的な働きかけが重要と考えてございます。

このため、花壇の維持管理技術をまとめました「夏花による緑化マニュアル」の周知徹底や、公園、会場予定地で開催されているイベントへの参画、また、4月には、花きの関係団体・産地、設計・施工業者等を対象とした情報共有・マッチングを行うシンポジウムを開催してございます。

今後、花き関係団体が協議会を設置してございますので、そういったものと連携しつつ、こ

これらの取組、活動を更に強化してまいりたいと考えてございます。

5ページ目に工程表がございます。それぞれ三つの技術につきまして、東京都をはじめとする関係都道府県、また、大会組織本部、関係省庁の方々と連携、協力を頂きながら、2020年の実用化に向けて、更に取り組んでまいりたいと考えております。

よろしくお願い申し上げます。

以上です。

【内閣府（黒田審議官）】

ありがとうございます。

御質問、あるいはコメントはございますでしょうか。

よろしいですか。

ただいまをもちまして、各プロジェクトの全体の説明が終わりました。各府省の皆さん、ありがとうございました。

それでは、全体を通して、外務省、環境省、防衛省の方より御意見、あるいはコメントをお願いしたいと思います。

【外務省（川崎審議官代理：小林室長）】

外務省でございます。

昨年10月に、大使館、総領事館など全ての在外公館に対しまして、英語、フランス語、スペイン語、ポルトガル語で作成された9つのプロジェクトの紹介動画を積極的に活用するよう指示をしたところでありますが、その後も全在外公館に対して改めて活用をするように指示を出しております。

これを受けまして、在外公館ではそれぞれのウェブサイトやフェイスブック、ツイッターといったSNSを通じた紹介のみならず、一部公館では数多くの科学技術関係者へのメールによる周知も行っております。また、広報動画の上映を別途検討している公館もございます。

外務省としましては、引き続き広報面を主体とした協力を積極的に行ってまいりたいと考えております。

以上です。

【内閣府（黒田審議官）】

ありがとうございます。

環境省の方、よろしく申し上げます。

【環境省（中井統括官代理：上田室長）】

環境省でございます。

持続可能性や環境配慮というのは、2020年大会五輪の大きな柱であるというふうに認識をしています。私どもといたしましても、可能な側面の支援は全力でさせていただきたいと思っています。

例えば、この後のお話で出てくるかと存じますけれども、「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」等、私どもとしてできることは今後とも取り組ませていただきたいと思います。

以上です。

【内閣府（黒田審議官）】

ありがとうございます。

それでは、防衛省の方、よろしく申し上げます。

【防衛省（三島部長）】

防衛省でございます。

防衛省といたしましては、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に向けた科学技術イノベーションの取組に関しまして、我が国の安全・国民の安心を支えるという観点から、本推進会議に参加させていただいているところでございます。

安全・安心につきましては、先月閣議決定されました統合イノベーション戦略におきましても、主要分野の一つとして位置付けられたところですので、今後とも府省横断で取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

【内閣府（黒田審議官）】

ありがとうございます。

次に、内閣官房オリンピック・パラリンピック競技大会推進本部事務局では、この推進会議

の活動を含めた政府におけるオリンピック・パラリンピックに関する取組の取りまとめをされています。

御意見、あるいはコメント等がございましたらよろしくお願いいたします。

【内閣官房（諸戸統括官代理：伊吹参事官）】

オリパラ事務局でございます。

本日はちょうどオリンピック開会式の2年前となりますが、プロジェクトの進捗を御報告いただき、誠にありがとうございました。

政府として特に重点的に取り組むべき6分野の課題を御紹介しますと、輸送、セキュリティ、暑さ対策、文化、ホストタウン、ユニバーサルデザインになります。いずれの観点からも、この9つのプロジェクトが非常に寄与することが期待できると感じました。本日の御報告では、順調に開発が進んでおり、これから実装、実用化の段階に入っていくプロジェクトが非常に多かったと思います。

今後取り組んでいく際に、各府省に頑張っていただきたいことが三つあります。

1点目は、予算をしっかりと確保していただくことです。

次に、実装の段階に入っていく際、組織委員会、都、自治体、民間企業など、関係者との相談には、時間的余裕を持って進めていただきたい、というのが2点目です。

3点目は、さきほど内閣府からもありましたが、幾つかの技術はよく理解した上で使っていただく必要があります。特に、海外から来られる方々や、障害を持たれている方々に技術をどのように使っていただくかという点を広報することが成功する上で大切であると感じました。

以上でございます。

【内閣府（黒田審議官）】

ありがとうございます。

それでは、事務局の方から補足等がありましたらお願いします。

【事務局（新田参事官）】

先ほども御紹介がありましたとおり、本日はちょうど残り2年という日でございます、各メディアの皆様からも非常に興味を持って取材の申込みをいただいているところです。

現在、内閣府ホームページで公開しているプロジェクト事業計画につきましては、本日御報

告いただきました資料に更新の上、積極的に広報活動に活用していきたいと考えております。

引き続き、関係省庁の方々と情報交換を密にしながら各プロジェクトを推進してまいりたいと思いますので、御協力をどうぞよろしくお願いいたします。

【内閣府（黒田審議官）】

それでは、最後、三つ目の議題に移りたいと思います。

大会組織委員会から、最近の動向について御説明をお願いいたします。

【大会組織委員会（石川オブザーバー）】

大変お世話になっております。大会組織委員会でございます。

関連プロジェクトと組織委員会の連携につきまして、引き続きよろしくお願い申し上げます。

それでは、3 - 1の資料に沿って、足下の大会の状況につきまして簡単に御説明をさせていただきますと思います。

冒頭、議長様からもお話がありましたとおり、本日がオリンピックの開会式のちょうど2年前になります。

まず、一昨日になりますが、マスコットを発表しました。このマスコットにつきましては、文部科学省様の御協力を得まして、全国約8割の小学校の児童に投票を得て、決定をいたしました。名前は、ミライトワとソメイティです。青と赤ですけれども、性別はございません。

下に行きまして、本日14時からスカイツリーで、2年前のオリンピックカウントダウンイベントが予定されております。また、パラリンピックにつきましては、8月25日にお台場で実施の予定です。

2枚目をおめくりください。

聖火リレーでございます。聖火リレーのルート等々につきましては、7月12日に東京オリンピック・パラリンピック調整会議、これは森会長、小池東京都知事、林文部科学大臣、鈴木オリンピック・パラリンピック担当大臣、JOC会長、JPC会長の会議体で了承され、公表させていただきました。

2020年3月26日に、福島県をスタートいたしまして、今、関係各都道府県で具体的なルートの詳細を検討いただき、来年に発表する予定でございます。

次のページをおめくりください。

オリンピックのセッションスケジュールでございます。7月18日、ローザンヌのIOCの

理事会にて、東京2020オリンピック競技大会のスケジュールが承認されました。史上最多の33競技・339種目が42の競技会場で開催されます。

一部報道で御存じのとおり、一部競技につきましては暑さの観点等々から時間の前倒し等々も検討しております。

次のページをおめくりください。

大会に関わるボランティアでございます。

大会ボランティアは、東京2020組織委員会、また、都市ボランティアは東京都様が募集をしまして、合計約11万人の大会に関わるボランティアを募集する予定でございます。この募集期間としては、9月中旬から年内12月上旬を予定しております。

次のページ、5ページ目を御覧ください。

先ほど、環境省様からも少しお話を頂きましたけれども、「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」を今、推進しております。金・銀・銅合わせて5,000個強のメダルを製作する予定でございますけれども、携帯電話や小型家電、パソコン等々の都市鉱山からの金・銀・銅メダルをつくるプロジェクトでございます。

これは環境省様、内閣官房様をはじめ、全府省に、来年3月末まで、都市鉱山の回収ボックスを置いていただきまして、御協力を頂いているところでございます。この場を借りて感謝を申し上げたいと思います。

最後に、資料3-2の工程表を御覧いただきたいと思います。残り2年、いろいろな取組を複合的に連携しながら進めていく案件が非常に多くなっております。引き続き、政府、また、東京都様におかれましては、御協力、連携のほどよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

【内閣府（黒田審議官）】

ありがとうございます。

ただいまの御説明に、御質問等、あるいはコメント等がございましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

9つのプロジェクトの取組も東京2020参画プログラムに参加しておりますので、共に盛り上げていきたいと考えております。引き続き、密に連携させていただければと思います。

それでは、最後になりますけれども、事務局から事務連絡をお願いします。

【事務局（新田参事官）】

次回の推進会議は、各プロジェクトの今後の進捗も踏まえまして決めていきたいと思ひます。今のところ12月頃の開催を想定しておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

本日の会議資料は、内閣府ホームページにて公開いたしまして、議事録も皆様に御確認を頂いた後に公開をしたいと考えております。

また、現在、公開している各プロジェクトの事業計画書は、本日の資料を基に更新の後に、内閣府ホームページにて公開する予定でございます。

今後、プロジェクトの取組に関する情報発信といたしまして、自治体、民間、メディアの皆様、マスコミの皆様などと連携するなど、様々な取組を進めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

【内閣府（黒田審議官）】

ありがとうございます。

本日の議題は以上ですけれども、ほかに何か御意見、あるいはコメント等はございますでしょうか。

それでは、東京都オリンピック・パラリンピック準備局から、最後に御挨拶を頂きたいと思ひます。

【東京都（潮田局長代理：中嶋部長）】

本日は副議長である準備局長の潮田が欠席のため、私、中嶋が代理で発言させていただきます。

東京2020年大会に向け、関係府省庁の皆様、そして、組織委員会の皆様には日頃から多大なる御支援、御協力を賜っておりますこと、改めて御礼を申し上げます。

大会まで、本日でちょうど2年前でございます。国や組織委員会の皆様と連携して、科学技術の成果を活用しながら、様々な課題を解決し、一層スピード感を持って大会成功に向けた取組を進めていく必要がございます。

東京都におきましては、平成28年12月に、2020年に向けた実行プランを策定し、さらに、今年1月には2020年に向けた実行プランの政策の強化版といたしまして、「3つのシティの実現」に向けた政策の強化、2020年に向けた実行プランを取りまとめました。

ICTで切り開く東京の未来といった新たな切り口も加え、IoT、AIなど、今後の成長

分野の発展を加速させる取組を推進してまいります。

一例を申し上げますと、スマートホスピタリティの関連では、先ほど御説明がありましたように、多言語音声翻訳システム「Voice Tra」を国際的なスポーツ大会等において活用してございます。

また、本日、スカイツリータウンで開催される2年前イベントのボランティアPRの中でICTを活用し、海外の観客とのコミュニケーションを体験できるコーナーを設けてございます。

今後とも御指摘の皆様方の御支援、御協力を頂きながら、大会に向けてこれらの科学技術がより実用可能なものに、そして、大会を通じてレガシーとなりますよう積極的に取り組んでまいりますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

【内閣府（黒田審議官）】

ありがとうございました。

残り2年ということで、2020年の社会実装に向けた施策の推進、国内外への広報の強化など、より具体的な取組を加速していくことが必要と思います。引き続き、関係各府省、東京都、組織委員会、産業界などと連携を深め、スピード感を持って取り組むことが重要だと思います。

皆様におかれましては、引き続き御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、これにて第9回の推進会議を終了させていただきます。

どうもありがとうございました。

- 了 -